

補助金等事業概要

補助事業名	佐渡ことば・こころの教室親の会支援事業補助金
補助の区分	事業補助（事業補助）
補助の概要	佐渡ことば・こころの教室に通う児童等のよりよい成長を推進するため、児童等の保護者で組織する親の会が行う事業に要する経費に対し、補助金を交付する。
補助事業者	佐渡ことば・こころの教室に入級する児童生徒の保護者
補助対象経費	会議費、旅費、通信費、報償費、需用費等
類似補助の有無	無
	○同種の補助金の統合検討
補助金額（定額、上限、下限等）	定額
	○少額（5万円以下）補助金の理由 教室に通う子どもの保護者の学習や交流の場として活動を継続・充実させるため。
補助率等	定額
	○補助率が市単独補助で実質1/2を超える理由
数値目標等	B 数値化不可
	○目標に対する費用対効果（計算式）
	無 ○目標を数値化できない理由及び他の評価方法 教室に通う子どもの保護者の学習や交流の場としての活動を継続・充実させるため。
補助制度開始	平成23年3月8日
見直し時期	令和8年3月31日
補助終期	令和9年3月31日
	○終期の設定が3年を超える場合の理由
補助事業の募集・開示等	○開示内容及びその方法（手段） チラシ等により周知
事業担当	（担当部署） 学校教育課
	（電話番号） 58-7351